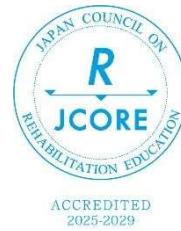


令和 6 年度 自己点検・自己評価報告書

(令和 7 年 4 月作成)

理学療法学科



関西医療学園専門学校

目 次

I	はじめに	1
II	関西医療学園専門学校自己点検・評価委員会規程	2
III	評価項目別自己点検	
基準 1	教育理念・目的・育成人材像等	3
基準 2	学校運営	3
基準 3	教育活動	4
基準 4	教育成果	4
基準 5	学生支援	5
基準 6	教育環境	5
基準 7	学生の募集と受け入れ	6
基準 8	財務	7
基準 9	法令等の遵守	7
基準 10	社会貢献	7

I はじめに

ここに、「令和6年度自己点検・評価報告書」を公表する。

2007年（平成19年）の学校教育法等の改正により、専修学校において自己評価と結果公表が義務化され、また、2022年（令和4年）には、理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインの改正により養成施設においても指定様式による自己点検の実施と評価の公表が義務付けられるところとなった。

本校では、この義務化以前から、課題と改善項目について、その都度自己点検を行い、計画的に対処してきたが、この改正への積極的な対応に努め、教育環境の整備を進めてきた。

「自己点検・評価委員会」は、教職員からの課題報告とこれに基づく改善策の協議を通じ、本校の教育環境についての現状把握と問題点への提言により、改善活動の有効な手段としての役割を果たしてきた。

これからの自己点検・評価活動は、従前の本校教育環境に関する様々な取り組みの検証と提言のみならず、本校全体の自己改革を具体的に示していく役割が求められるものであり、本委員会は、自己改革が健全に機能する組織として本校が成長していくため、これまで以上に厳格に自己点検・評価を行っていくことを今後の目標とする。

「令和6年度自己点検・評価報告書」が、教職員一同にとって自己改革の指針となり、今後の改革への意識が高まることを期待したい。

また、次年度に向け、お気づきの点があれば、忌憚ないご意見を賜りたい。

Ⅱ 関西医療学園専門学校自己点検・評価委員会規程

(趣旨)

第 1 条 この規程は、本校における教育水準の向上を図り、かつ本校学則第 1 条に規定する目的を達成するため、関西医療学園専門学校自己点検・評価委員会（以下委員会という。）を設置し、委員会に関する必要な事項を定めることを目的とする。

(役割)

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 自己点検・評価の基本的方針及び自己点検・評価項目の策定に関する事項
- 二 自己点検・評価の実施、組織及び体制に関する事項
- 三 自己点検・評価結果の統括に関する事項
- 四 自己点検・評価報告書の作成に関する事項
- 五 自己点検・評価の公表に関する事項
- 六 自己点検・評価及び第三者評価に関する事項

(構成)

第 3 条 委員会の委員は、学校長が指名した教職員で組織する。

2 委員会に委員長を置き、学校長がこれを委嘱する。

(運営)

第 4 条 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員会は、委員総数の過半数をもって成立する。

3 委員長は必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明または意見を聞くことができる。

(結果の報告)

第 5 条 委員会は、自己点検・評価の結果を教師会に報告するものとする。

(結果の公表)

第 6 条 自己点検・評価の結果を公表するときは、教師会の承認を得るものとする。

(事務)

第 7 条 委員会の事務は、学務課において行う。

附 則 この規程は、平成 23 年 6 月 7 日から施行し、平成 23 年 4 月 1 日から適用する。

Ⅲ 評価項目別自己点検

基準 1 教育理念・目的・育成人材像等

関西医療学園専門学校の歴史は、1957年（昭和32年）に大阪市阿倍野区に設置した「関西鍼灸マッサージ専門学校」から始まる。初代理事長武田武雄は「社会に役立つ道に生きぬく奉仕の精神」を建学の精神に掲げ、有為な鍼灸マッサージ師、柔道整復師を社会に送り出すことにより、斯界の発展に貢献してきた。さらに、理学療法士は1993年（平成5年）、歯科衛生士は2022年（令和4年）より養成教育を行ってきた。そして、その精神は現在も脈々と受け継がれている。

本校がめざす理想の医療人とは、「心豊かな人間性と確かな実践力を身につけた医療人」である。学則第1条では「本校は教育基本法及び学校教育法に則り、医療技術に関する学理及び技術を教授し、併せて普通教育を施し教養を高めるとともに人格を陶冶し、医療技術を通じて国民の保健衛生に寄与する有為な人材を育成すること」を目的とすると明確に定めている。

さらに、患者さまの立場を最大限尊重できる豊かな感性と温かい人間性、高い倫理観を持った医療人の育成に努め、多くの卒業生が各業界で活躍をしている。

これを受け、ディプロマ・ポリシー（アセスメント・ポリシー表参照）を定め、建学の精神「社会に役立つ道に生きぬく奉仕の精神」を具現化するため、卒業認定に必要な所定の単位を修得し、医療人に求められる以下の能力を身につけ、人々への奉仕の精神を持ち続ける学生に対して、学科ごとに、専門士の称号を授与する。

基準 2 学校運営

学校法人全体の運営方針は理事会及び評議員会で決定され、専門学校の日常的な事項の決定は教師会において行われる。この決定に基づき各学科の教務委員会のほか、各種委員会が細部にわたり検討し、実行する。また、これらに付随する業務を処理するために事務組織が設けられている。このように本校の意思決定の過程は確立され円滑に遂行されている。

事業計画は、毎年度作成される事業計画書で本校の円滑な運営と教育の充実に視点をおいた計画を策定し、さらに事業報告書においては、その達成及び進捗状況を報告している。本校の運営組織、各種委員会は各種規程により具体的に定められている。

教職員の採用は新学科の設置や学生定員に応じて、適正数を確保してきた。また、教職員の就業及び厚生に関しては就業規則及び学園諸規程により定められている。

情報処理システムはクラウドサーバー移行に伴い、よりセキュリティを強化し、事務機器のO A化、A V機器の導入により、最新の情報システム化を進め、出席成績管理、事務書類や教具教材の作成等に活用している。また、全教室にネットワークシステムを構築し、オンライン授業にも対応している。

基準 3 教育活動

理学療法学科カリキュラム

建学の精神「社会に役立つ道に生きぬく奉仕の精神」に応えるため、心豊かな人間性と確かな実践力を身につけた医療人として育成する。この教育方針のもと1年次から3年次までのカリキュラムを効率的（SUC：STEP UP CURRICULUM）に編成している。1年次には人間関係論、心理学の教科により思いやりの心を養い、「人の心理、行動や生活」を理解する。そして評価学総論、日常生活活動学の教科で生活に係る動作や診かたを理解し、「個人の活動制限」を考える能力を身につける。見学実習ではこれら座学で養った知識について直ちに実演する場として設定している。そのようにSUCは、授業で習った知識を即座に実践する場を設け、学習者に学習内容を体験的させる体系である。具体的には、2年次の見学実習の前期に患者さまとの医療面接の中で、コミュニケーションの機会を得ることで患者さまが抱える問題点や生活像を把握する。後期の見学実習では、患者さまの障害像に関連した検査の抽出や一部実施をする機会を設けている。見学実習後には、学科規定の記録用紙に患者様の病態や生活状況を記し、教員は学生一人ひとりに評価プロセスを進展させるようにフィードバックしている。

卒業時には社会に貢献できる確かな実践力を身につけるため、最低限の治療が模倣レベルで可能となる知識・技術を獲得することを到達目標に設定している。そのため最終学年で総合臨床実習を約5か月間3施設で行い、「医学的知識と実践的技術」「チーム医療の一員に対応できる能力」「問題解決能力」を養い、多くの疾患やそれぞれの病期別における評価プロセスや臨床思考過程を経験できるようにしている。

学校教育と臨床施設との連携を深めるため「主たる臨床実習施設」を多領域にわたって複数施設確保している。

総合臨床実習後には、理学療法士国家試験の全員合格に向けて、国家試験対策授業を実施している。国家試験対策では、過去の国家試験問題を分野別にデータ保存し、系統的に問題を回答させて解説を加えることで知識の整理を促している。

学生の満足度を測るとともに改善点を把握するため、授業についての学生アンケートを実施し、この結果を教員へフィードバックし、さらに必要であればカリキュラムの見直しを行うなど、適宜、教育内容の改善に努めている。

教員の専門性、人間性、教授力については、常に業界のレベルに対応できるよう、定期的な研修や教育研究活動を行い学生に還元できるよう努めている。

基準 4 教育成果

理学療法学科

教育成果は、2014年（平成26年）から、一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による審査を受審しており、2024年（令和6年）には同機構によりvol.3の審査を受審して適切な教育活動と管理運営を行う施設として最高評価である適（S）と認定されていた。同機構により特に優れた点としてコメントを頂いた内容は、「Step Up Curriculum

による講義と臨床の結びつき、学習効果・意欲向上への取り組みを行っている」とのことでした。

毎年国家試験受験者は、平成7年の国家試験受験者は31名で合格者は30名、合格率は96.8%である。昨年国家試験不合格となった1名には、1年通じて無償で国試対策をおこない合格に導いた。総資格取得率は99.2%であり毎年高い水準を維持している。

就職支援においては、財団法人専修学校教育振興会（現一般財団法人職業教育・キャリア教育財団）主催の職業指導・職業紹介業務研修を修了した担当教員が学生の希望をかなえるよう就職支援を行い、就職率は100パーセントである。

学生支援については、学校生活が有意義なものになるよう相談窓口の設置や担任・副担任の面談による個別的な対応によって低い退学率を維持している。その結果、卒業期現役生の国家試験受験者を多く輩出している。

基準5 学生支援

理学療法学科

学生生活全般をフォローするよう努めている。学生生活に関する相談や就職、経済状況の相談件数が多く、学生相談員（専任教員）及び就職担当教員が担任と連携を取りながら対応している。

就職支援については、年4回（2年次の3月から3年次8月）の就職ガイダンスを実施したうえ、複数回の個別面談を行い、3年次校外実習中には、面談内容を基に必要な情報をメール等で提供し、出来るだけ年度内に内定通知をもらえるよう学生に指導している。このほか校外から講師を招いて、マナー講座、スキルアップ講座等を開催している。

経済面での支援については、日本学生支援機構の貸与奨学金制度、令和3年度から高等教育修学支援新制度の対象校に認定され、授業料等の減免及び給付型奨学金の支援（第4区分拡充）、自治体の修学資金等を案内している。そのほか、学費については、延納・分納制度により学生の修学支援を行っている。また、特待生制度を設け学業成績が優秀で、他の模範となった学生に対し授業料の減免を実施している。

学生の健康管理については、学校保健安全法に基づく定期健康診断の実施に加え、4種抗体検査結果により、抗体が無い学生にはワクチン接種をするように指導している。

上記のほか、年1回新入生の保護者を対象とした懇談会を開催し、保護者との意思疎通を図ると共に、適時保護者と連絡をとって、本校と家庭の連携に努めている。

基準6 教育環境

理学療法学科

普通教室、実習室、図書室、講堂等の施設は、専修学校設置基準及び養成施設指定規則に基づいて整備し、学生支援の観点から自習室、学生ホールを設置して、学生の学習環境の向上に努めているほか、インターネット環境の整備も行い、オンライン授業に対応する環境も拡充した。

また、今年度は大規模なトイレ改修工事とエレベーター工事を実施した。今後も計画的に施設・設備の改修に努め、より良い学習環境の整備を積極的に図っている。

臨床実習については、大阪府知事の承認を受けた医療提供施設、介護保険施設等において、見学実習（１単位・４０時間）、評価実習（３単位・１２０時間）、総合臨床実習（１６単位・６４０時間）を実施している。実施にあたっては、実習施設との連携を図り、常に教育効果の把握と、十分な教育体制の確保に努めている。

防災対策については、校内及び校外での事故防止に努めている。学生に対しては、防災マニュアルを配布して退避訓練を行い、教職員に対しても、防災フローチャートを配布し、防災時に対応できるように努めている。特に重要な連絡事項（台風、地震、大雨による休校や休講）については、グーグルクラスルームを利用した通知及び学生ホームページで各自確認できるようにしている。また、学生生徒災害傷害保険（一般財団法人職業教育・キャリア教育財団）に加入しているほか、特に校外での実習中の事故に備え、医療分野学生生徒賠償責任保険にも加入している。

基準７ 学生の募集と受け入れ

理学療法学科

学生募集活動において、入学者受け入れの方針として、アドミッションポリシー（アセスメント・ポリシー表参照）を定め、それに基づき、入学試験委員会で学生募集の方針と計画を策定して、積極的な広報活動を行っている。

具体的には、学校案内書及びホームページの作成、ネット媒体や進学情報誌への参画、校外の進学相談会への参加、年に数回開催するオープンキャンパス・入学相談会の実施などにより、定員確保に努めている。上記各種イベントへ直接参加できない志望者に対してはオンライン個別相談を実施した。また、教育成果や卒業生の活躍を学生募集に活用できるように、情報収集を行っている。

入学選考については、入学選考委員会を設け、多様な入学選考を実施し、学力評価に加え、広く意欲のある学生を獲得するため、ＡＯ入試も導入している。また、ＡＯ入試の受験者が多いため、次年度の入試回数を増やした。そのほか、高校新卒者の受験が多くなっているため、学士入試の試験回数も増やし、幅広い層の学生に受験機会を提供するなどして、学生募集に努めている。

入学者選考基準は学生募集要項及びホームページで公表している。

そのほか、高等学校の進路指導教諭との懇談会を開催し、高等学校の進路指導教諭には、理学療法士の職業理解を深め、養成施設である本校の教育方針を知っていただき、本校は現役高校生の学生ニーズ等を把握するなどして、相互の情報共有の機械を設けることで、今後の学生募集に役立てている。

基準 8 財務

理学療法学科については、継続して入学定員数を確保しており、収支計算書での収支のバランスはとれている。

収入面に関しては、他学科を含めた専門学校全体の財政基盤の安定のため、全教職員が統一した理念のもと、本校独自の学費減免制度に加え、修学支援新制度対象校としての補助金の活用やSNSを活用した広報活動等により、引き続き入学者定員の確保に努め、同時に近年増加傾向にある退学者数の減少に努める必要がある。

一方、支出面に関しては、当年度実施した給排水衛生設備の改修等、老朽化した校舎の補修や教育環境の整備、ICTの導入を計画的に進めながら、教材購入先業者の選定や効率的な業務管理により、経常支出に対しての経費削減を進め、財務の健全性維持のため、計画的な予算管理運営を行っている。

基準 9 法令等の遵守

SD研修、FD研修を通じ、学校教育法及び専修学校設置基準、学校養成施設指定(認定)規則及び養成施設(養成所)指導ガイドライン(指導要領)、私立学校法などの関連法令と学校法人寄附行為、学則等諸規程などについて、教職員全体にコンプライアンスの周知を行っている。

個人情報保護対策は、個人情報保護法を遵守し、教職員及び学生データの漏洩やデータベースへの不法侵入等がないように厳正に管理するとともに、教職員は、第三者へ情報提供することがないように周知徹底している。

このため、電子データへの不法侵入対策は厳重なウイルス対策を行うとともに、クラウドサーバーへ移行することにより、情報セキュリティはより強固となった。また紙ベースの書類管理は教員事務室等でオートロック施錠保管、倉庫保管、耐火金庫保管で分けけて厳重に保管しており、継続的なセキュリティ強化に向けた積極的な取り組みを行っている。

自己点検・評価委員会と学校関係者評価委員会を定期的の実施し、学校のホームページで情報公開している。また、今年度は、3回目の一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による教育評価を受審し、同機構のカリキュラム提供及び施設基準を満たしていることが認定された。また、第三者機関でいただいた意見は、検討し改善に努め、適切な教育活動と管理運営を行うように努めている。

このほか、SD研修、FD研修、ハラスメント研修を開催し、教職員の能力や規範意識の向上に努めている。

基準 10 社会貢献

理学療法学科

関係職能団体や地域社会との連携、交流を図り、社会貢献活動に努めている。具体的には、日本理学療法士協会、大阪府理学療法士会、大阪

府理学療法士会生涯学習センターにおいて役員の委嘱を受け、専任教員が職能団体の運営に協力している。

ボランティア活動については、建学の精神に基づき、積極的に奨励、支援している。原則として学生一人ひとりの自主性に任せることを基本とし、介護老人保健施設、障害児施設からのボランティア依頼について学生に案内して、参加を促している。

また、大阪市長居障がい者スポーツセンター主催の「夏まつり（盆おどり大会）」の数名の学生がボランティアに参加した。

このほか、認定NPO法人「世界の子どもにワクチン日本委員会」によるペットボトルキャップ回収事業に継続的に協力している。

今後は、全校レベルでボランティア活動を支援することも検討する。

留学生の受入については、国家資格者の養成校である本校の場合、幅広く受け入れることは難しいが、定期的に行われる留学生受入に係る研修会に担当職員が出席し、留学生事務担当者の登録を行っている。

別 紙

理学療法学科アセスメント・ポリシー

教員資格及び教育内容等の自己評価書様式

添付 リハビリテーション教育評価機構認定証の写し

関西医療学園専門学校
 理学療法学科
 アセスメント・ポリシー（学修成果の評価の方針）

アセスメント・ポリシーとは、学生の学修成果を可視化することで、本校の教育成果を測定・評価し、これをふまえて本校の教育を改善していくための考え方です。

時期 評価主体	入学前・入学時 （アドミッションポリシー）	在学中 （カリキュラムポリシー）	卒業時・卒業後 （ディプロマ・ポリシー）
3つの ポリシー内容	関西医療学園専門学校の建学の精神は、「社会に役立つ道に生きぬく奉仕の精神」です。この精神の下、専門的な知識や技術はもとより、医療人としての素養を身につけ、奉仕の心を持って、社会に貢献できる以下の様な人を求めています。 ・ 自立し生きぬく精神 時代の変化に対応し、医療・健康・スポーツを支える分野で生きぬく基礎となる力を身につけた上、自立し、即実践・活躍することを目指す人 ・ 自利利他と奉仕の精神 病める人・悩める人に寄り添い、思いやりの心をもって専門職の知識・技術を活用し、人々や地域社会の役に立ちたいという熱意を持って、他者を利することで、自らも利されるという喜びを感じる人 ・ 自律貢献と役立つ精神 多様な価値観を尊重し、人のために行動できる人間力を向上させ、専門職の実践者として自分を律し、自己研鑽に努め、協調的なコミュニケーションにより仲間や周囲の人を大事にするとともに、チームとして人々に貢献し、役に立ちたいという強い思いを持つ人	関西医療学園専門学校の「建学の精神」を実現するために「医学的知識と実践的技術」「チーム医療の一員に対応できる能力」「問題解決能力」を身につける効率的にステップアップできるカリキュラムを設定しています。 ・ コミュニケーション能力、思いやりの心を身につける基礎科目 ・ 医学的知識を身につける基礎・専門基礎科目 ・ 実践的技術、問題解決能力を身につける専門科目 ・ チーム医療の一員として総合的な視点で理学療法の実践能力を養う臨床実習 ・ 各授業科目のシラバスに到達目標を明確化し、成績は、筆記試験、レポート、客観的臨床能力試験にて学修成果を数量化して適切に評定する。	関西医療学園専門学校は、建学の精神「社会に役立つ道に生きぬく奉仕の精神」を具現化するため、卒業認定に必要な所定の単位を修得し、医療人に求められる以下の能力を身につけ、人々への奉仕の精神を持ち続ける学生に対して、専門士の称号を授与します。 ・ 保健、医療、健康、福祉、スポーツなどの現場で、修得した基本的な知識・技術を応用し対応できる実践的な能力 ・ 倫理観に基づいて地域社会の人々に安心して安全な医療技術を奉仕の精神をもって積極的・主体的に提供できる基礎的な能力 ・ 変化する社会や現場の要望に応えうる医療知識と技術を意欲的かつ継続的に学ぶことのできる基礎的な能力 ・ 医療を適切に行う為に、チーム医療の一員として必要な情報を他職種へも適切に提供し協力・協働ができる能力
機関レベル	入学試験問題・入学試験結果 AO試験の適正結果	学生アンケート 留年者数・留年率 退学者数・退学率 休学者数・休学率 出席状況 単位取得状況	
教育課程レベルでの全学的な取り組み	就学前テキストの提出と入学後のフィードバック	授業評価アンケート 学生面談（１、２、３年次） 実習前評価＜技能＞（２年次） 見学実習評価表（２年次） 評価実習評価表（２年次） 総合臨床実習評価表（３年次） 実習後評価 ＜技能・認知＞（３年次）	
科目レベルでの全学的取り組み		出席状況 単位取得状況	

様式 3

教員資格及び教育内容等の自己評価書様式

【自己評価 1-1】専任教員の配置状況

学部・学科等の名称	専任教員数									非常勤教員	専任教員一人あたりの在籍学生数	備考
	顧問 学科長	部長	主任	一般	計	基準数	うち 理学療法士	医師	専任教員 助手			
理学療法学科	2人	3人	1人	1人	7人	6人	6人	1人	2人	8人	18.6人	
計	2人	3人	1人	1人	7人	6人	6人	1人	2人	8人	—	

【自己評価 1-2】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	理学療法士又は作業療法士である専任教員の配置人数が適正であり、かつ関連領域を教授できる医師等の専門家が配置されている。	3
	理学療法士又は作業療法士である専任教員の配置人数が適正である。	2
	理学療法士又は作業療法士である専任教員の人数が適正でない。	1

【自己評価 1-3】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	全ての養成施設指導ガイドラインの教育内容（講義）を専任教員か、専任教員と同等以上の知識を有する教員が担当している。	4
	9割以上の養成施設指導ガイドラインの教育内容（講義）を専任教員か、専任教員と同等以上の知識を有する教員が担当している。	3
	8割以上の養成施設指導ガイドラインの教育内容（講義）を専任教員か、専任教員と同等以上の知識を有する教員が担当している。	2
	上記以外である。	1

【自己評価 1-4】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	専任教員（理学療法士又は作業療法士）は、全員が臨床に携わることで臨床能力の向上に努めている。	3
	専任教員（理学療法士又は作業療法士）は、一部が臨床に携わることで臨床能力の向上に努めている。	2
	専任教員（理学療法士又は作業療法士）は、臨床に携わることで臨床能力の向上に努めていない。	1

【自己評価 2-1】養成施設指導ガイドラインとの連動状況

分野 (基礎・ 専門基礎 ・専門)	指定規則教育内容	相当授業科目名	担当 時間数	担当教員	
				氏名	職名 (専任・兼任)
基礎	科学的思考の基盤 人間と生活社会の理解	人間関係論	46	池本 明弘	兼任
基礎	科学的思考の基盤 人間と生活社会の理解	法学・保健行政法学	62	奥田 典生	兼任
基礎	科学的思考の基盤 人間と生活社会の理解	医療統計学	30	弓永 久哲	専任
基礎	科学的思考の基盤 人間と生活社会の理解	健康科学論	60	西守 隆	専任
基礎	科学的思考の基盤 人間と生活社会の理解	医療英語	30	弓永 久哲	専任
専門基礎	人体の構造と機能 及び心身の発達	解剖生理学	210	北岡 裕也	専任
専門基礎	人体の構造と機能 及び心身の発達	基礎運動学	92	金井 一暁	専任
専門基礎	人体の構造と機能 及び心身の発達	臨床心理学	30	池本 明弘	兼任
専門基礎	人体の構造と機能 及び心身の発達	人間発達学	60	新村 知津子	専任
専門基礎	疾病と障害の成り立ち 及び回復過程の促進	病理学	26	岡田 清孝	兼任
専門基礎	疾病と障害の成り立ち 及び回復過程の促進	病理学	34	北岡 裕也	専任
専門基礎	疾病と障害の成り立ち 及び回復過程の促進	臨床医学総論	40	近藤 哲哉	兼任
専門基礎	疾病と障害の成り立ち 及び回復過程の促進	臨床医学総論	20	北岡 裕也	専任
専門基礎	疾病と障害の成り立ち 及び回復過程の促進	画像医学	30	近藤 哲哉	兼任
専門基礎	疾病と障害の成り立ち 及び回復過程の促進	スポーツ栄養論・ 予防管理論	20	熊崎 大輔	専任
専門基礎	疾病と障害の成り立ち 及び回復過程の促進	スポーツ栄養論・ 予防管理論	10	西守 隆	専任
専門基礎	疾病と障害の成り立ち 及び回復過程の促進	内科学	30	近藤 哲哉	兼任
専門基礎	疾病と障害の成り立ち 及び回復過程の促進	内科学	30	北岡 裕也	専任
専門基礎	疾病と障害の成り立ち 及び回復過程の促進	脳神経内科学	30	近藤 哲哉	兼任
専門基礎	疾病と障害の成り立ち 及び回復過程の促進	脳神経内科学	30	北岡 裕也	専任
専門基礎	疾病と障害の成り立ち 及び回復過程の促進	整形外科	60	北岡 裕也	専任
専門基礎	疾病と障害の成り立ち 及び回復過程の促進	精神医学	30	近藤 哲哉	兼任
専門基礎	疾病と障害の成り立ち 及び回復過程の促進	小児科学	30	近藤 哲哉	兼任
専門基礎	保健医療福祉と リハビリテーションの理念	リハビリテーション医学	30	近藤 哲哉	兼任
専門基礎	保健医療福祉と リハビリテーションの理念	リハビリテーション総論	32	井阪 美智子	専任
専門基礎	保健医療福祉と リハビリテーションの理念	リハビリテーション各論1年	18	新村 知津子	専任
専門基礎	保健医療福祉と リハビリテーションの理念	リハビリテーション各論1年	12	井阪 美智子	専任
専門基礎	保健医療福祉と リハビリテーションの理念	リハビリテーション各論2年	16	井阪 美智子	専任
専門基礎	保健医療福祉と リハビリテーションの理念	リハビリテーション各論2年	14	岡地 宏美	兼任
専門	基礎理学療法学	動作分析学	30	西守 隆	専任
専門	基礎理学療法学	理学療法学総論	18	西守 隆	専任
専門	基礎理学療法学	理学療法学総論	12	天野 文貴	兼任
専門	基礎理学療法学	運動療法学総論	32	熊崎 大輔	専任

専門	基礎理学療法学	運動療法学各論	60	井阪 美智子	専任
専門	基礎理学療法学	日常生活活動学	30	岡地 宏美	兼任
専門	理学療法管理学	理学療法教育管理 2 年	30	熊崎 大輔	専任
専門	理学療法管理学	理学療法教育管理 3 年	30	熊崎 大輔	専任
専門	理学療法評価学	評価学総論	30	西守 隆	専任
専門	理学療法評価学	評価学各論	58	西守 隆	専任
専門	理学療法評価学	評価学各論	32	新村 知津子	専任
専門	理学療法評価学	検査測定学	16	金井 一暁	専任
専門	理学療法評価学	検査測定学	16	天野 文貴	兼任
専門	理学療法評価学	評価学実習	30	熊崎 大輔	専任
専門	理学療法評価学	評価学実習	30	岡地 宏美	兼任
専門	理学療法治療学	骨関節疾患理学療法学	40	明比 大	兼任
専門	理学療法治療学	骨関節疾患理学療法学	70	西守 隆	専任
専門	理学療法治療学	骨関節疾患理学療法学	40	熊崎 大輔	専任
専門	理学療法治療学	脳血管障害理学療法学	120	弓永 久哲	専任
専門	理学療法治療学	神経筋疾患理学療法学	38	弓永 久哲	専任
専門	理学療法治療学	神経筋疾患理学療法学	24	新村 知津子	専任
専門	理学療法治療学	小児疾患理学療法学	60	小澤 明人	兼任
専門	理学療法治療学	脊髄損傷理学療法学	30	小林 啓晋	兼任
専門	理学療法治療学	老年理学療法学	32	金井 一暁	専任
専門	理学療法治療学	内部障害理学療法学	62	井阪 美智子	専任
専門	理学療法治療学	義肢装具学	60	中元 潤	兼任
専門	理学療法治療学	物理療法学	60	熊崎 大輔	専任
専門	地域理学療法学	地域理学療法学総論	60	杉田 士	兼任
専門	地域理学療法学	地域理学療法学各論	30	金井 一暁	専任
専門	臨床実習	見学実習	40		
専門	臨床実習	評価実習	124		
専門	臨床実習	総合臨床実習	652		
選択必修分野		卒業考查	96	西守 隆	専任

【自己評価 2-2】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	養成施設指導ガイドラインに基づき、教育課程を体系的に編成している。	3
	養成施設指導ガイドラインに基づき、教育課程をおおむね体系的に編成している。	2
	養成施設指導ガイドラインに基づいていない、または教育課程を体系的に編成していない。	1

【自己評価 2-3】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	シラバスにすべての授業科目の授業計画、全体目標、成績評価基準・方法を明記している。	4
	シラバスにすべての授業科目の授業計画、全体目標、成績評価基準・方法をおおむね明記している。 または、大半の授業科目の授業計画、全体目標、成績評価基準・方法を明記している。	3
	シラバスの記載が十分ではない。	2
	シラバスが作成されていない。	1

【自己評価 3-1】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	養成施設指導ガイドラインに従った診療参加型による臨床実習を実施している。	4
	養成施設指導ガイドラインに従った診療参加型による臨床実習をおおむね実施している。	3
	養成施設指導ガイドラインに従った診療参加型による臨床実習を十分に実施していない。	2
	養成施設指導ガイドラインに従った診療参加型による臨床実習を実施していない。	1

【自己評価 3-2】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	講義と関連の実習が十分に連動して実施されている。	4
	講義と関連の実習がおおむね連動して実施されている。	3
	講義と関連の実習が十分に連動して実施されていない。	2
	講義と関連の実習が連動して実施されていない。	1

●基本情報：臨床実習の見学又は実践する範囲とそれに関連する講義科目それぞれの開講時期を記入してください。

臨床実習の見学又は実践する範囲	開講時期	関連講義名	開講時期
リハビリテーション施設 および福祉機器の見学	1 年前期	リハビリテーション総論	1 年後期
特別介護施設見学	2 年前期	見学実習	2 年前期
		脊髄損傷理学療法学	2 年前期
医療面接、ADL評価、活動制限の把握	2 年前期	評価学総論	1 年前期
		日常生活活動学	1 年後期
		見学実習	2 年前後期
動作障害の理解、活動制限の評価	2 年後期	動作分析学	2 年前期
		骨関節障害・内部障害・脳血管障害 ・神経筋の疾患別PT学	2 年前後期
		見学実習	2 年前後期
通所リハビリテーション又は 訪問リハビリテーションの見学	2 年前後期	見学実習	2 年前後期
		地域理学療法学総論	2 年前後期
		老年理学療法学	2 年後期
	2 年後期	評価実習	2 年後期
	3 年前期	総合臨床実習	3 年前期

評価実習 (検査測定の実践, 検査結果の解釈)	2 年後期	評価学実習	2 年前期
		検査測定学	2 年前期
		評価学各論・リハビリテーション各論	2 年後期
		骨関節障害・内部障害・脳血管障害 ・神経筋の疾患別PT学	2 年前後期
総合臨床実習 (統合と解釈, 目標設定, 治療プログラムの立案)	3 年前期	物理療法学	2 年前期
		骨関節障害・内部障害・脳血管障害 ・神経筋の疾患別PT学	2 年前後期
		義肢装具学	2 年前後期
		運動療法学各論	2 年後期
		評価学各論・リハビリテーション各論	2 年後期
		総合臨床実習	3 年前期

【自己評価 3-3】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
	養成所指導ガイドラインで定める要件を満たす主たる実習施設で十分な臨床実習が実施されている。	3
○	養成所指導ガイドラインで定める要件を満たす主たる実習施設で一部の臨床実習が実施されている。	2
	養成所指導ガイドラインで定める要件を満たす主たる実習施設を置いていない。	1

【自己評価 3-4】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	適正な臨床実習指導者の下で実習が実施されている。	4
	適正な教員の監督指導の下で実習がおおむね実施されている。	3
	適正な教員の監督指導の下で実習が十分に実施されていない。	2
	適正な教員の監督指導の下で実習が実施されていない。	1

【自己評価 3-5】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	臨床実習におけるハラスメント防止のための体制があり、対応が十分である。	3
	臨床実習におけるハラスメント防止のための体制はあるが、対応が十分でない。	2
	臨床実習におけるハラスメント防止のための体制がなく、対応も不十分である。	1

【自己評価 4-1】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	自己点検・評価の体制があり、改善に向けて機能している。	3
	自己点検・評価の体制はあるが、改善に向けて機能していない。	2
	自己点検・評価の体制がない。	1

●基本情報：自己点検・評価体制記入してください。

自己点検・評価組織名	自己点検評価委員会
委員名（委員長）	廣岡 聡（ 副校長 ）
組織の開催頻度	4 回／年
組織の取り組み内容	学生による授業評価の分析
	教員による授業評価の分析
	委員会において点検・評価項目について検証し、必要があれば改善に努める。
	ICT教育の導入などの研修会の開催企画
	評価項目の点検については、本委員会の下に学科教員及び事務担当者で構成する点検小委員会を設けて精査し、委員会がその内容を検認している。
自己点検・評価結果の公表	学校ホームページで公表（ https://www.kansai-iryo.ac.jp/about/pdf/pdf_tenken2025.pdf ）

【自己評価 4-2】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	シラバス記載内容を改善する仕組みがあり、シラバスの記載内容の改善が行われている。	3
	シラバス記載内容を改善する仕組みはあるが、シラバスの記載内容の改善は十分ではない。	2
	シラバス記載内容を改善する仕組みがない。	1

●基本情報：シラバス記載内容を改善する仕組みについて記入してください。

該当する仕組み	名称	理学療法学科教務委員会
	委員構成等	理学療法学科専任教員及び事務職員
	改善の仕組みの実際	月に 1 回、委員会を実施。後期より次年度シラバスの検討を実施。

【自己評価 4-3】自己点検・評価及び第三者評価の結果を改善に繋げるための取り組みを記入してください。

委員会及び学校関係者評価委員会の意見を聞き改善策を検討する。 臨床実習においては、実習指導調整会議を毎年 1 回開催するほか、実習施設訪問及び電話連絡等を行い、各実習指導者と情報の共有及び意見交換を行い円滑に実習が行なえる体制を確保している。 また、2024年度（令和6年度）に3回目の一般社団法人リハビリテーション教育評価機構のによる教育評価を受審し、最高評価である適（S）と認定された。この評価結果は本校ホームページで公表している。また、第三者機構の評価及び外部評価委員のご意見は、教務委員会で検討して、改善に努めている。



ACCREDITED
2025-2029

認定証

関西医療学園専門学校

理学療法学科 殿

貴課程は、本機構の定めたりハビリテーション教育に必要な施設基準およびカリキュラムを提供、実施できる養成施設として認められましたので、ここに認定いたします。

【有効期間】

2025年4月1日～2030年3月31日

2025年3月31日

一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構

理事長 才 藤 栄 一

